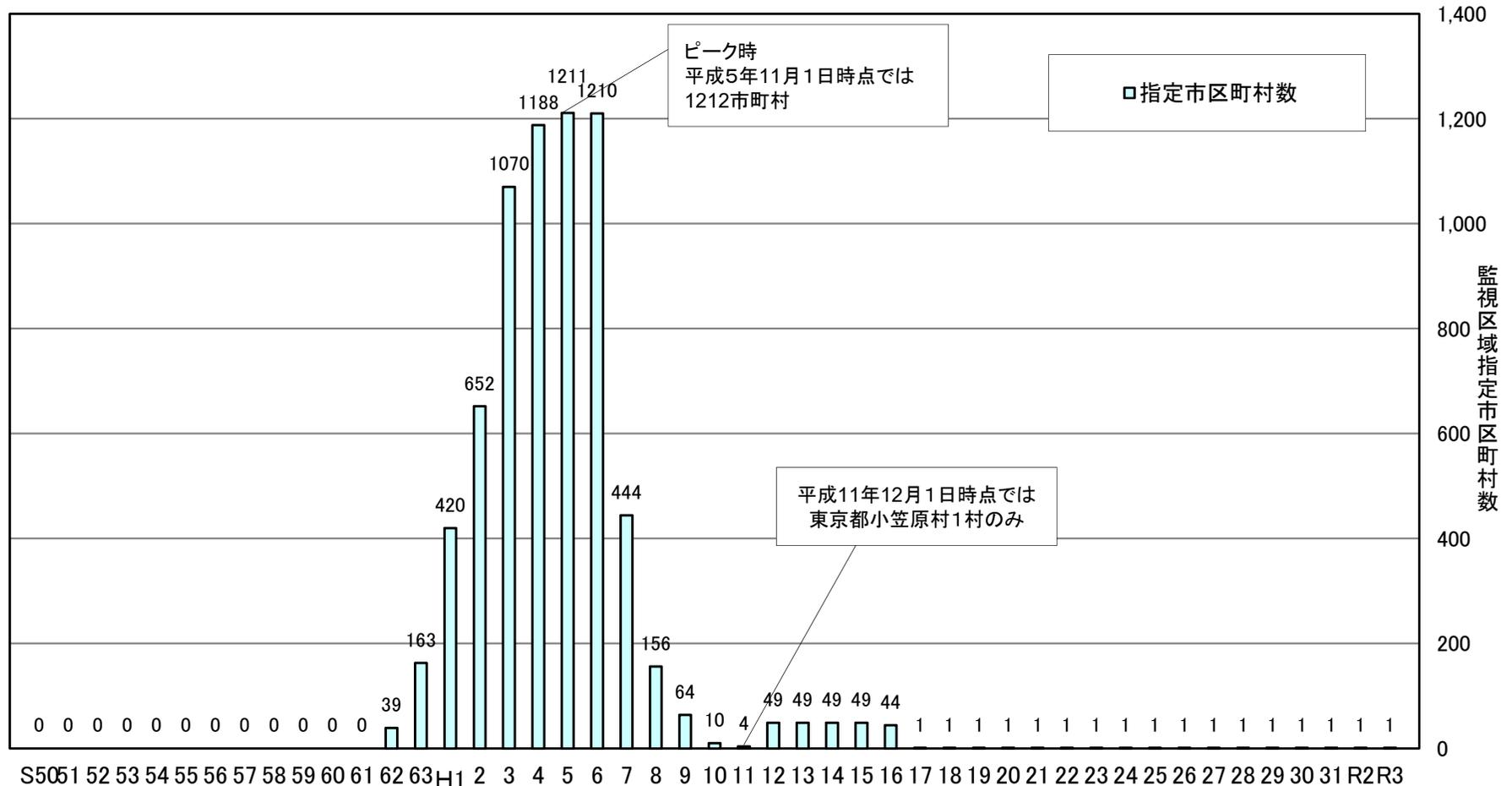


国土利用計画法における監視区域の指定状況の推移



注1) 監視区域の指定市区町村数は、各年3月31日時点

注2) 平成12年から16年にかけて監視区域が増えているのは、国会等移転審議会の答申を受けて国会等移転先候補地とされた8府県48市町村（栃木県、福島県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県）で指定されたため。